

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和6年度第2回水戸市都市景観審議会
- 2 開催日時 令和7年1月24日（金） 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室1・2
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 山本 早里、一ノ瀬 彩、小坪 のり子、川島 宏一、篠根 玲子、
松橋 裕子、阿久津 和次、三上 靖彦、谷田部 亘、二田 伸康、
藤田 雅一
 - (2) 執行機関 太田 達彦、須藤 文彦、権瓶 厚、磯前 由紀、小島 悦子、関根 匠、
秋葉 由佳、倉本 雅之
- 5 議題及び公開・非公開の別
水戸市景観計画の改定について【公開】
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 1人
- 8 会議資料名称
令和6年度第2回水戸市都市景観審議会次第・水戸市都市景観審議会委員名簿
水戸市景観計画（原案）＜第1部 理念編＞
参考資料① 水戸市景観計画の改定の基本的な考え方
参考資料② 「水戸市景観計画（第1部 理念編）」の概要について
参考資料③ 令和6年度第1回都市景観審議会における意見と対応
パワーポイント資料 令和6年度第2回水戸市都市景観審議会

9 発言の内容

司会

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回水戸市都市景観審議会を開催いたします。

はじめに、都市計画部長の太田より御挨拶申し上げます。

太田都市計画部長

本日は、大変お忙しい中、第2回水戸市都市景観審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年6月に開催をいたしました第1回審議会におきましては、水戸市都市景観計画の改定に向けた基本方針を説明させていただき、委員の皆様より、本市の景観づくりの未来を見据えた数々の御意見や御提案をいただきました。貴重な御意見等に対しまして、改めて心から感謝を申し上げます。

以来、いただきました御意見を踏まえまして、事務局において検討を重ねてまいりました。その成果といたしまして、本日は皆様に計画の前半部分となります第1部＜理念編＞の原案をお示しさせていただくこととなりました。この原案につきましては、水戸市ならではの魅力を、より豊かに、より確かに未来へつなぐ思いを込めております。

本日は、この原案につきまして、委員の皆様にご審議を賜り、より深みと輝きを増した計画へと育てていければと考えております。

皆様の知見と御提案を通じまして、本計画を未来の景観づくりの礎としてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

ここで、審議会の開催に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。上から、

令和6年度第2回水戸市都市景観審議会次第、裏面には水戸市都市景観審議会委員名簿
水戸市景観計画（原案）＜第1部 理念編＞

参考資料① 水戸市景観計画の改定の基本的な考え方

参考資料② 「水戸市景観計画（第1部 理念編）」の概要について

参考資料③ 令和6年度第1回都市景観審議会における意見と対応
になります。

足りない資料や、印刷が乱れている資料がございましたらお申し出願います。

続いて、委員の皆様を名簿順に御紹介させていただきます。お手元の次第裏面の「水戸市都市景観審議会委員名簿」を御覧ください。

（委員紹介）

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局紹介）

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

水戸市都市景観条例第 36 条第 1 項により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、以降は、____会長に議事の進行をお願いいたします。

____会長、どうぞよろしくお願いいたします。

____会長

ありがとうございます。ただいまから議事に入りたいと思いますが、まずは、本日の出席者数を確認いたします。事務局から報告願います。

司会

本日の出席者数を報告いたします。

本日は、審議会委員数 13 名のうち、現在 11 名が出席されています。

なお、事務局に欠席の報告がありました委員は、__番 ____委員、__番 ____委員でございます。

委員 13 名に対し、現在 11 名の出席で、半数を超えていますので、水戸市都市景観条例第 36 条第 2 項の規定に基づき、本審議会は成立しています。

____会長

ありがとうございます。事務局より、出席者数が委員数の半数を超えているとの報告がありました。

したがって、水戸市都市景観条例第 36 条第 2 項の規定に基づき、本審議会は成立しております。

続きまして、本日の議事録署名人を指名させていただきます。__番 ____委員、__番 ____委員をお願いいたします。

本審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、原則公開とさせていただきますので御承知おき下さい。

本日は 1 社の報道機関が入っており、当審議会の会議を撮影・録音をしたいという申し入れがございましたが、許可するという事で皆様よろしいでしょうか。

(承認)

それでは、御異議がないようですので、撮影を許可することといたします。

それでは、議題に入らせていただきます。事務局より「水戸市景観計画の改定について」説明をお願いします。

事務局（権瓶景観室長）

それでは説明を始めさせていただきます。タブレットの方を見ながらお聞きください。

まず、「水戸市景観計画の改定の基本的な考え方」の説明資料について、そして、その考え方を踏まえて作成した、「水戸市景観計画第 1 部理念編原案」を御説明します。

それでは、水戸市景観計画の改定の基本的な考え方について御説明をいたします。ここでは、水戸市がどんな狙いをもって、何を大事にして、計画づくりをするのかという、計画作成にあたっての基本的なスタンスを御説明します。

景観計画は、市民に読まれ、理解されることで初めてその意義が生まれ、その価値を最大限に発揮するものと考えます。この考えを具体化するために、市民主体の景観まちづくりを実現する計画づくりを目指し、スライドに示す四つのポイントを重視して計画づくり

を行いました。四つのポイントについて、それぞれの内容を具体的に御説明します。

ポイント1が「水戸の歴史、文化、自然、都市の活力を大切にしたい計画づくり」です。

本計画では、水戸の歴史、自然、文化と伝統が調和する魅力、そして都市の活力を最大限に生かした内容と構成を目指します。6月の審議会では、____会長などからも御意見いただいたように、水戸市はこれらの要素が融合した、強い個性を持つまちです。水戸市の個性や魅力を、市民の皆様や、訪れる方々に、分かりやすく伝え、共感を得られるよう、内容や構成に工夫を凝らし、親しみやすく理解しやすい計画を目指します。

次に、ポイント2「「感情」と「論理」が融合した計画づくり」です。

本計画では、景観の感情的側面を説明するとともに、論理的な展開を重視します。行政の計画は、一般的に理詰めで形式的な表現になりがちなところがありますが、人間の「感情」と「論理」の両面を組み合わせることで、人々の共感を得ながら長期的に機能する計画を目指します。計画の中で哲学や文学、音楽などを引用していますが、景観が持つ価値を表現する際に、これらは感情的な共感を生み出し得るものと考えています。

一方で、施策や方針などの検討では、論理的な展開を図ります。こうした形により、人々の共感を得ながら長期的に機能する計画を目指します。

次に、ポイント3「“伝えたいこと”をストレートに示すトップダウン型の構成」です。

本計画は、結論を先に示し、その裏付けや根拠を後から説明するトップダウン型の構成としました。具体例としては、例えば、全体的な構成として、本編において、計画の要点となる内容を冊子の先に配置します。そのうえで、本編の内容の裏付けとなる資料は「付属資料」として最後に配置します。この構成により、読み手に計画の要点をストレートに伝えつつ、詳細情報も参照しやすい形を目指しています。

もう一つの具体例として、景観形成方針の記載は、最初に結論、景観形成方針を記載し、その後ろに根拠となる現況と課題を記載する流れとしました。「本計画は何を目指すのか？」ということをストレートに、そして明確に示すことを狙っています。

ポイント4「効果的かつ効率的な運用を狙った構成」です。

本計画の本編は、理念編と実践編の二部構成とします。理念編において目指す姿や方針を提示して計画の軸となる内容を示し、実践編において具体的な施策や景観形成基準等を示します。この二部に分ける構成により、計画の体系的な理解を促します。理念編は長期的な指針、実践編は柔軟な見直しが可能な内容として、効果的かつ効率的な運用を実現します。

続いて、本論に移りまして、水戸市景観計画原案を御説明します。

こちらが計画の全体像です。先ほども御説明しましたが、本編を第1部と第2部に分け、さらに付属資料という構成としました。本日、御審議していただく内容は、スライド上の黒い部分、計画の前半部分、第1部理念編の内容になります。

まず、この第1部の理念編を十分に御審議いただき、第2部の実践編は次回の審議会で御議論いただく流れを考えております。詳しい流れは、説明の最後にスケジュールを御説明いたします。

本日はこちらの内容を順に御説明します。まず、第1章「はじめに ～景観づくりの意義～」です。

まずは、そもそもの「景観」の意味ですが、風景などの眺める対象である「景」と、これらを人々が眺める行為を表す「観」という二つの文字から成り立つ言葉であり、人々と風景との関わり合いそのものを指すものと捉えています。

さらに、「景観づくりの意義」ですが、水戸市に関わる人々の様々な側面、精神面や経済面における豊かさの向上、ひいては、水戸市の価値の向上であると捉えています。

計画では、「景観」の意味について、掘り下げて考えていただく材料として、コラムを盛り込みました。

スペインの哲学者、オルテガの言葉を紹介していますが、オルテガの言葉は、「人」と「その周囲の環境」が密接不可分であることを端的に示したものです。この理念は、景観の本質を的確に捉えており、この景観計画においても、景観の考え方を強調するため、引用しました。

続いて、「景観づくりの意義」です。良い景観は、精神的な価値を向上させます。具体的には、人々に快適さや心地よさをもたらし、安心感を提供します。また、前向きな感情や喜びをもたらし、精神的な充足感の獲得につながります。さらに、自分が住んでいる場所が評価されることは、地域への誇りや愛着の形成につながります。

そして、良い景観は、結果的に、経済的な価値を向上させます。良い景観は人を惹きつけ、観光客や移住者の増加、まちなかの活性化などにつながります。計画では、景観づくりに取り組む意義を説明しました。

計画では、景観と人の関わり合いをお示しするため、多くの人に親しまれている音楽などを引用しました。ここで紹介しているのは、「渡良瀬橋」という曲です。

詳細は省略しますが、渡良瀬橋の風景や夕暮れが、曲の中で重要な役割を果たしています。曲にでてくる橋や夕焼けが、人との思い出を象徴し、懐かしさや郷愁を誘います。

音楽作品には、景観が歌詞の中で重要な役割を果たしている曲が数多くあります。これらの曲では、景観が人の感情や、曲のテーマの象徴として重要な役割を果たし、聴く人に感動や共感を引き起こす重要な要素となっています。

景観と人の関係性や景観づくりの意義を、計画を読む方にとって御理解していただくための一つの方法として、文学や音楽作品を計画で紹介しています。

続いて、「第2章 計画の基本的事項」を御説明します。この内容は、前回の審議会でも御説明していますので、要点を絞りながら説明します。

まず、「1 計画改定の趣旨」です。現行計画は、策定から約15年が経過し、景観を取り巻く状況にも変化が生じています。このため、社会情勢の変化や新たなニーズに対応しながら、更に質の高い景観形成を推進するため、計画を改定するものです。計画改定にあたっては、次の三つの視点を設定しています。

視点1として、「本市の魅力や価値を高めるための景観づくり」です。

本市には、豊かな自然、歴史的・文化的資源、都市機能など、多様な景観資源があることから、これらの保全・活用により、本市の魅力や価値を更に高めるための景観づくりを推進します。この視点は、水戸市の景観づくりにあたっての前提であり、最も基本的な要素であると考えています。

視点2として、「時代の変化に対応する景観づくり」です。

現行計画策定時点には想定していなかった景観誘導対象や新たな形態の屋外広告物など

の適切な景観誘導、まちなかの活性化につながる景観づくりなど、景観施策に求められる内容の変化を踏まえ、新たな時代に対応した施策を推進します。

視点3として、「市民主体の景観づくり」です。

良好な景観形成の実現には、市民一人ひとりの取組が重要です。そのため、積極的な啓発活動を進めることなどにより、市民主体の景観づくりの推進を図ります。

続いて、景観計画区域と計画の期間です。

景観計画の対象となる区域、景観計画区域は、現在の計画と同様、水戸市全域とします。計画の期間は、2025（令和7）年度から2033（令和15）年度までの9年間とします。

続いて、「第3章 良好な景観形成に関する方針」を御説明します。

まず、「1 目指すべき姿」です。この景観計画を通して、どういう姿を目指すのか目指すべき姿を設定しました。

前回の景観計画では、『やすらぎとにぎわいが共存する 風格ある水戸らしい景観づくり』という、物理的な景観の具体的イメージを目標に掲げておりましたが、今回は一歩進んだ目標を設定したいと考えています。

それは、単なる物理的な景観に留まらず、その景観を通じて、人々の心にどのような変化や豊かさをもたらすか、という視点を取り入れたいという考えです。改定計画では、快適に暮らせ、多くの人が訪れ、活力が感じられるまちという、まちの理想的な姿として目指します。このようなまちが実現することで、人々の笑顔があふれ、自らのまちに誇りを抱き、喜びをもってその魅力を語る住民が増えることを期待しています。

こうした願いを込め、目指すべき姿を「笑顔で紹介できる みとの景観」としました。この姿を実現できる計画としたいと考えています。

続いて、「2-1 景観形成の取組方針」です。

景観形成の取組方針として二つの方針を設定しました。取組方針とは、景観づくりを行うにあたっての基本的なスタンスであり、今回の改定計画で、新たに設定した項目です。

この二つの取組方針は、どのような施策を進めるにあたっても、基本的な前提としたいと考えています。

まず、「市民主体の景観形成」については、景観に関する情報発信、景観教育、市民主体の景観まちづくりを推進していく方針を位置付けます。

前回の審議会では、情報発信に関しては____委員や____委員から、また、教育に関しては____副会長や____委員などからの御意見がありました。そうした御意見も踏まえ設定しております。

さらに、「関連部門との連携による景観形成」については、国・県・市の関連部門、民間企業・団体など、様々な主体との連携による景観形成を推進していくという方針を設定します。前回の審議会では、____委員や本日御欠席の____委員から、農政部門との連携の重要性などの御意見がありましたが、そういった御意見も踏まえ設定しました。

続いて、「第3章 良好な景観形成に関する方針」のうち、「2-2 地域別の景観形成方針」です。地域別の景観形成方針として、2種類の地域区分を設定しました。

まず、一つ目が、「土地利用ゾーニングに基づく地域区分」です。これは、市域の全域を、画面左側の五つの面的なゾーンに区分し、景観形成方針を設定しました。

さらに、地域の個性や特色を際立たせるために景観形成を推進していく五つの地域を「特定地域」として位置付けして、特定地域ごとの景観形成方針を設定しました。

こちらは、市域全域を五つの面的に分けた、ゾーン区分です。水戸市の総合計画における土地利用ゾーニングと整合を図り、区域分けしました。そしてこちらは、地域ごと個性や特色を際立たせるために景観形成を推進していく特定地域の位置図です。

では、ここから土地利用ゾーニングに基づく、それぞれのゾーンごとの景観形成方針を御説明します。

まず、「にぎわいゾーン」です。対象範囲は、図のピンクの部分です。商業・業務機能をはじめとする様々な都市機能や居住機能を集積し、拠点性を高める区域であり、都市計画上の用途区分としては、商業系の地域が該当します。

「にぎわいゾーン」の景観形成方針です。このゾーンの景観形成方針は、地区ごとの特性に応じた景観づくりを目指しています。都市核ではまちなかの活性化と魅力ある空間づくりを重視し、地域の生活拠点では親しみやすさなどを、産業系拠点では機能性と快適性を高める景観を形成します。また、その他の地域では秩序を保ちながら、居心地の良さや親しみを感じられる景観を目指します。

続いて、「すまいゾーン」です。対象範囲は、図の黄色いエリアです。日常生活に不可欠な居住や交通などの機能を確保し、快適で利便性の高い住環境の形成を図る区域であり、都市計画上の用途区分としては、住居系の地域が該当します。

こちらは、「すまいゾーン」の景観形成方針です。このゾーンの景観形成方針は、地域特性に応じた住民が快適に暮らせる景観を目指します。また、商業施設等あつては、親しみやすさと居心地の良さを重視し、周辺の住環境と調和した秩序ある景観形成を目指します。

続いて、「産業ゾーン」です。対象範囲は、図の青いエリアです。産業活動の中心となり、機能的で持続性の高い産業基盤の形成を図る区域であり、都市計画上の用途区分としては、工業系・産業系の地域が該当します。

こちらは、「産業ゾーン」の景観形成方針です。このゾーンの景観形成方針は、地域産業の拠点として持続可能な発展を目指し、周辺の住環境や自然景観との調和を図った景観を形成します。また、商業施設等が立地する地域では、多様な施設が調和し、親しみやすく、秩序ある景観を目指します。さらに、住宅地が混在する地域では、住民が快適に暮らせ、住宅地とその周辺の調和に配慮した景観形成を目指します。

続いて、「田園とくらしのゾーン」です。対象範囲は、図の薄緑のエリアです。農業生産基盤をはじめ、周囲の自然環境と調和のとれた居住環境を維持する区域であり、都市計画上の区分としては、市街化調整区域、いわゆる市街化を抑制すべきとされる区域が該当します。

こちらは、「田園とくらしのゾーン」の景観形成方針です。このゾーンの景観形成方針は、地域の自然資源を活かし、農業政策と連携をとりながら、広がりのある田園景観を次世代へ引き継ぐことを目指します。自然豊かな環境と調和しながら住民が快適に暮らせる地域を築き、市街地外縁部や主要幹線道路沿いでは、自然や田園景観と調和した落ち着きと秩序ある景観形成を推進します。

最後に、「みどりのゾーン」です。対象範囲は、図の緑のエリアです。豊かな自然にふ

れあえる空間づくりとともに、温室効果ガスの吸収など機能の保全と再生を図る区域であり、偕楽園・千波湖一帯などの緑地ゾーンが該当します。

このゾーンの景観形成方針は、偕楽園・千波湖一帯、那珂川、市街地北側の斜面緑地などの自然景観を保全し、憩いとゆとりの空間を形成します。また、自然と調和しながら、住民が快適に暮らせる地域づくりを目指した景観形成に取り組みます。

以上、土地利用ゾーニングに基づくそれぞれの地域区分ごとの景観形成方針を御説明しました。

ここからは、地域の個性や特色を際立たせていくべき地域である、「特定地域」の景観形成方針を御説明します。

まず、「偕楽園・千波湖ゾーン」です。

対象範囲は、偕楽園や千波湖を中心とした公園や緑地、さらにその周辺地域です。

このゾーンの景観形成方針は、豊かな自然や歴史的資源を保全し、周辺環境と調和した景観を形成します。また、偕楽園と千波湖の眺望を活かし、自然と歴史が調和した風景を守るとともに、千波湖畔からまちなかへの眺望では都市と自然が共存する美しい景観形成を目指します。

続いて、「弘道館・水戸城跡ゾーン」です。

対象範囲は、弘道館や旧水戸城等の歴史的資源とその周辺地域です。

このゾーンの景観形成方針は、歴史的資源と豊かな緑を保全しながら、その周辺と調和のとれた景観を形成します。特に、弘道館や水戸城跡の歴史的建造物とその周囲の景観を保全しながら、弘道館正門前や大手門前では歴史的空間が際立つ眺望景観を形成します。

また、にぎわいゾーンでは歴史や緑への配慮をしながら、風格や活力の感じられる都市空間を形成し、水戸駅前では本市の玄関口にふさわしい歴史と文化が調和する景観を目指します。

続いて、「まちなかゾーン」です。

対象範囲は、国道 50 号をメインストリートとする中心市街地を対象とし、先ほど説明しました「弘道館・水戸城跡ゾーン」を除いた範囲とします。

このゾーンの景観形成方針は、美しさと快適さを備えたまちなみを基調に、にぎわいと文化が調和する空間を目指します。メインストリートを活力の中心とし、回遊して楽しめる景観を形成するほか、水戸芸術館や市民会館をシンボルとした文化的価値の高い景観形成を図ります。また、まちの歴史や個性を生かすとともに、千波湖からまちなかへの眺望を含め、自然と都市が調和する景観形成を図ります。

まちなかの景観形成に関しては、前回の審議会で、____委員、____委員、____委員、____委員などから様々な観点での御意見をいただいております、いただいた御意見を踏まえつつ、方針案を作成しています。

続いて、「備前堀ゾーン」です。

下市地区を流れる備前堀や、吉田神社などの歴史的資源や、その周辺地域を対象範囲としています。

このゾーンの景観形成方針は、地域の歴史的資源を保全し、その周辺の調和のとれた景観を形成します。また、商店街のハミングロード 513 を地域のにぎわいの中心とし、歩いて楽しく親しみを感じられる空間をつくるとともに、備前堀など地域の人々に愛される資

源を生かし、自然と足を止めて過ごしたくなるような景観を目指します。

備前堀周辺では、今回の審議会に先立ち、昨年10月に、____委員とその学生さんたちの御協力をいただき、今後の景観まちづくりのあり方を考えるワークショップを実施しました。今回の原案でお示したこのゾーンの景観形成方針は、このワークショップにおいて地域の方からいただいた御意見も参考にしながら作成しております。

最後に、「保和苑ゾーン」です。

徳川光圀公が愛した庭園である保和苑などの歴史的資源とその周辺地域を対象範囲としています。

このゾーンの景観形成方針は、保和苑や八幡宮といった歴史的資源や、曝井（さらしい）の湧水などの自然要素を保全し、その周辺の調和のとれた景観を形成します。

以上、その個性や特色を際立たせていく地域である「特定地域」の景観形成方針を御説明しました。

第3章「良好な景観形成に関する方針」についての御説明は以上となります。

最後に、今後のスケジュールに関して御説明します。前回の審議会でお示したスケジュールでは、今年3月の計画決定を目指しておりましたが、時間をかけてしっかりとした検討を図るため、計画決定を9月にするようスケジュールを変更しました。

本日の審議会でも第1部理念編の御審議をいただいたあと、いただいた御意見や御提案を踏まえ、さらに原案の検討作業を進めます。

今後の流れとしては、市内部での検討、専門的・技術的事項に関して都市景観専門員への意見聴取などを踏まえた上で、次の景観審議会では、計画原案について、本日お示した第1部に加え、第2部実践編として、具体的な施策や景観基準などを含めた、計画全体をお示しして、御審議いただきたいと思います。

その後、意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントを経て、最終案を夏ごろには再度、皆様にお諮りしたいと考えています。

そのうえで、9月の計画決定を目指します。皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日に至るまでには、9月には審議会委員の____様に御調整いただきまして、茨城県建築士事務所協会の皆様との意見交換会を実施し、実務を担う設計士の方々から貴重な御意見をいただきました。ここでいただいた御意見は、第2部の実践編に反映させたいと考えています。

また、先ほども御紹介しましたが、10月には____委員の御協力をいただき、備前堀周辺地区において、地域の皆様のお声を聞くワークショップなどを実施しました。

皆様には改めて感謝申し上げます。以上で、計画原案のうち第1部理念編についての御説明をさせていただきました。

また、説明は省略いたしました。付属資料として、本市のこれまでの景観行政の取組や、景観計画と整合を図る必要のある上位計画や関連計画の概要、また、様々な手法で把握した市民の意向などを最後に記載しております。

本日はそちらも含めて御提案や御意見等いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

____**会長**

それでは、事務局から説明のあった内容に関しまして、これから委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

御発言いただく方は、挙手をお願いいたします。

____委員

大変詳しい御説明ありがとうございました。今回の改定における基本的な考え方を示していただきましたが、市民一人ひとりが景観を自分ごととして捉えて、主体的に景観まちづくりに取り組むということが、私も最も重要なことだと思います。

事務局の皆様の御尽力で、この景観計画の随所に、市民の皆様に関心を持っていただきたいというふうな工夫や配慮がすごく感じられて、形式的ではない、共感を持っていただける計画になっていると思います。特に、素晴らしいなと思ったところが、コラムについて、おそらく掲載するページも工夫されたのではないかなと思います。計画の最初の方に掲載していただいていますので、計画を読みたいという関心を喚起する効果があるのではないかと思います。このコラムは可能であれば、計画の所々に入れていただくと、最後まで関心を持って読んでいただけるのではないかと思います。

あと、二点ほど御検討いただきたいことがありまして、一つ目は原案の14ページです。地域別の景観形成方針で、土地利用ゾーニングに基づく地域ということで、五つに分かれています。こちらの参考資料①の基本的な考え方において重視したポイントの中に、ポイント①として水戸の歴史や文化が最初の方に出ていますので、この五つの区分の中のどこか、おそらくにぎわいゾーンの中に入ってくるかと思いますが、歴史や文化という要素が入っていた方がいいのではないかと思います。

もう一点は、付属資料の8ページからについてです。関連計画が3つ掲載されていますが、その他に「水戸市歴史的風致維持向上計画」というのがありまして、景観と大変深く関わっていますし、市としても力を入れている計画かと思いますが、追加することを御検討いただけたらと思います。以上です。

事務局（須藤都市計画課長）

御意見いただきまして、ありがとうございます。コラムをお褒めいただき、大変ありがとうございます。

今回の審議会を開催するにあたりまして、この計画の原案を市役所の関連部署に意見照会という形で意見を募りました。予想ではそこまで反応がないのかなと思っていたのですが、想像を超える反応がありました。

このコラムは適切なのかなど、やはり行政計画に慣れている職員にとっては、やや違和感があったようで、そういう反応がありました。それはまさに狙いとしているところでして、職員だけでなく多くの方に気づきを得ていただく。景観は何で大事なのか、景観を考えながら、少し空を見上げてみるなど、そういった意識づけということに、市の職員に対して少し作用があったのかなという手ごたえを感じるところです。

計画の最初の方にコラムがあることについて、____委員がおっしゃるように、例えば弘道館を説明しているところでは、弘道館を捉えたときの学術的な意味合いもあると思いますが、景観として考えたときに、どういうコラムが書けるかなと。備前堀についても、実はこの下市地区というエリアは1625年に開かれたという記録があるので、ちょうど今年は400周年という節目の年ということもあります。その地域の成り立ちについてのコラム

を入れるなど、市民の方に全部読ませるのは難しいと思いますが、少し気になるところでページを開いていただくような工夫をしていきたいと思っています。御支援ありがとうございます。

そのほか、14 ページの土地利用ゾーニングに基づく地域でございますが、このゾーニングの考え方は、上位計画である水戸市第7次総合計画の中で、先ほど御説明したとおり、商業・業務ゾーンや住宅ゾーンとなっているところをそれぞれ読みかえまして、にぎわいゾーン、すまいゾーン、産業ゾーンという名前をつけて、市全域を面的に区分できるゾーニングとして表示しております。その中で、歴史や文化に特化した形で満遍なく拾うことは難しい部分があります。市内全域で土地利用ゾーニングに基づく地域エリア分けをしているのですが、特定地域の方で、それを上乗せするような形でそれぞれの五つのゾーンを設定しております。これを例えば、下側に記載されている特定地域と、上側に記載されている土地利用ゾーニングに基づく地域と順番を入れ替えるなどの見せ方の工夫により、____委員がおっしゃるような歴史や文化を感じられるゾーンを見せるような表現についても、引き続き検討したいと思います。

それから、関連計画として、「水戸市歴史的風致維持向上計画」を追加することについては対応させていただきます。以上でございます。

____委員

まず、先ほどの____委員の御指摘のように、市民との関係性における議論を巻き起こそうという踏み込みがあって、やはり、水戸市の計画はすごいな、しっかりされているなと思いました。

それで、一つひとつコメントさせていただきますと、まず先ほどのコラムについて、大変非常に良いと思います。もう少し踏み込もうと思うと、やはり、音楽と文学と景観の関わりという意味ではこれに挙げているとおりですが、水戸を素材とした文学や音楽なども当然あるわけです。そういったものも本来は散りばめるということが、市民の共感を得る、ということの繋がりを作ることをもう少し掘り下げる必要があるのではないかなというふうに思いました。

それから、11 ページの目指すべき姿についてですが、笑顔で紹介できるということについて、本当に紹介できるかどうか。そこについては後で意味を説明します。

また、12 ページの市民主体の景観形成は、まさに____委員の御指摘のとおりです。

14 ページの五つのゾーニングと特定地域について、これについても洗練されているというふうに感じました。それで全体を見た時に、ここまでやるならばもう少し踏み込めるのではないかと思った点をあえて申し上げます。それは、まず都市計画のバックグラウンドで、都市計画の分野で景観というと、古典的名著があって、ケヴィン・リンチの『都市のイメージ』というのですが、そこで、都市をどうやって評価するか、良い都市とは何かということについて、「彼はイメージできる都市が良い」と言っています。イメージアビリティというのですが、人間がイメージできるという感覚を呼び覚ますのは、五つの要素があると言っていて、それは面的な地域・ディストリクト、それからエッジ、まっすぐ動くことのパス、交差するポイントのノード、それからランドマーク、モニュメンタルですね。

私が読んでいて感じたことは、ゾーンはしっかりしていますが、その次のパスが無い。

面はありますが、線が惜しいと感じます。私はボストンに住んでいたことがあり、そこにはその歴史を語るストーリーとしての線があります。フリーダムトレイルといいます。ボストンはアメリカの中で独立した最初の町なので、独立宣言を発した建物がここにあり、といったような。歴史を繋ぐ線が、ストーリーとして描かれています。それを市民が語るとなった場合、お客さんを連れてきてどこに行くかとなった時に、語るストーリー、文脈が必要ではないかなと思っています。別に文脈の解釈は市民が肉付けして構成するというのでいいと思いますが、ただ、ある程度の縛りがないと、繋げようがない。

ゾーンにはなっているのですが、線的なストーリー、例えば江戸時代、明治大正昭和など、それぞれが今の風景や建物に歴史的な痕跡を残しているはずで、ここまで出来ているので、そういうことをもう少し踏み込めないかなと思いました。

あるいは、そういったストーリーを作ること自体も、これからこの方針に基づく活動の実践の中で、市民と共に作り出す。市民と共に作るということは、「景観計画を策定しました、市民と共に景観を作ります」では作れないので、今日来ている市民団体の方をお願いするとか、市役所から働きかけるという能動的なアクションがない限り、市民の共感作りは生まれません。

そういった材料としての、ストーリーを作る線が必要ではないかなと感じました。以上です。

事務局（須藤都市計画課長）

御意見ありがとうございます。市民の巻き込み方の工夫ということで、少し考えてみたところですが、本日の審議会では、この原案に対してまだ踏み込みが足りないというような御指摘なども歓迎したいところでございまして、いろいろな御意見をいただきたいと思っております。より良くなるように、さらに検討を進めていきたいと思っております。

また、芸術作品等から見る景観という位置付けですが、____委員御指摘のとおり、水戸の要素を実際に入れるつもりでございまして、例えば、正岡子規の『水戸紀行』という文学作品がありますが、その中で、ちょっとびっくりしますが、水戸は松山に比べて都会で驚いた、みたいなことが書いてあります。

あと、風景というと、絵画がかなり直結した芸術作品としてあるわけですが、数がありすぎて選びようがないということで断念したので、特に水戸を題材とした絵画や書など、そういったものをコーナーとして設けていくなどは工夫できるのではないかなと思いますので、引き続き探求していきたいと思っております。

ケヴィン・リンチの『都市のイメージ』は私も読んでおりますけれども、御指摘のとおり、ゾーンは分かるが、やはりイメージできる要素の部分の訴求が足りないということだと思います。

例えば、常磐線で上野から水戸へ来る時、車窓から千波湖が見えた時に、「水戸に来たな」と思うことが、ひょっとしたら線的な景観ということになるかもしれない。人や車が移動する通路ではなく、鉄道等でもバスを想起させるような特徴づけについて、原案を考えていきたいというふうに思います。

それから、「笑顔で紹介できる水戸の景観」という言葉遣いについて、これも行政計画としては異端児でございまして、これでいいのかという御意見なども市役所内でありました。ただ、やはり市民の方がニコニコしながら、よその町から来た人、自分の親戚など、

そういった方を偕楽園へ案内するときに、この好文亭はこういう施設だよ、というふうにニコニコ紹介することによってお互い幸せになるような、自慢できるような気持ちを育みたいということを込めて 11 ページには記載しておりますが、これでは踏み込みが足りないということでしたら、変えていきたいと思いますので、ぜひ御意見いただきたいと思います。ありがとうございました。

____委員

踏み込みとして、意見を貰うところでも市民を巻き込むような活動があってもいいのではないかなと思います。ありがとうございます。

____委員

トップダウンというと、このコラムはどうかと正直思いました。最初の 2 ページ目のコラムですが、なぜオルテガ・イ・ガセーの考えがここに載っているのか、彼でなくては駄目なのかという。同じことを言いたいのであれば、違う方の意見でも分かるのではないかという気はしました。

3 ページにもコラムが出てきます。コラムはこんなに頻繁に出るのかなと思いましたが、少し進むとまたコラムが出てきて、2 ページ続く。コラムというのは、本編を読みながら他の知識を得られるものと思っていて、特に 3 ページ目のコラムは本文の中で入れることができるタイプではないかと思いました。それから次のページについては何なんだろうというふうに、まず思いました。

文学や音楽を使って、まちをイメージしていくときに、正直に言うと、作品は全部別の地域のものばかりであって、水戸に関わるものは無いですね。例えば、景観を考えると、文学とか音楽を出しながら、自分たちは頭の中で水戸の景観を思い浮かべることがこれでできるのか。今言われたように、こういうものから景観も思うことはあるのですが、実際に、これで今の水戸の景観を考えることができるか。景観そのものを考えることはできるが、なかなか厳しいのではないかという気がします。

どうしてもこういうことをやりたい場合は、一つひとつをもう少し丁寧に紹介をして、こういう場面でこういう景観が、その登場人物にこういうような影響を与えているのではないかといったような、もう少し丁寧なものがあるのかなという気がします。

『伊豆の踊子』は、去年懐かしくて行ったのですが、つづら折りで見ていくと、それなりの青春時代を思い出しますよね。『嵐が丘』も教会まで行きました。そこへ行くと広大なヒースの草原が見えて、本当に幽霊が出てきてもしょうがないのだというような景観ですね。そのように、例えば、水戸の方がいつも見ている景観も解釈の仕方でもハッと思えるようなものが出されればいいのかという気がしました。

あとは、非常に些末なことを言わせていただくと、最初に読み始めた時に、2 行目の文章が、「さらに計画と～要素です。」となっておりますが、おそらく、この文は「景観とはこういうものですよ」という非常に重要な文章だと思いますが、最後の「要素です。」で締まるのかなと疑問です。主語と述語が成り立っていないのではという気がしました。

考え方としては大いに賛成で、今回の一つの捉え方の中心は「積み重ね」のことかなという気がします。歴史を持っているけれど、全部打ち消していますね。それをどういうふうに地域が積み重なってきたかということ、景観の中で生かしていければと思います。つまり、歴史、それから現在、そして未来の積み重ねをうまく景観の中に生かすことが必

要かなという気がしました。以上です。

事務局（須藤都市計画課長）

御意見ありがとうございます。コラムの使い方や文章の量などは、やはり見直しが必要だなと思っているところでございます。

3 ページ目のコラムについて、最初は地の文に入れていたものをコラムに変更してしまった箇所もあり、最初のページがコラムばかりに見える編集になってしまっております。やはり、委員御指摘のとおり、効果的に伝わるものでなければいけないと思いますので、配置の仕方でも適切なものかどうか、作品の選定はどうか、引き続き検討していきたいと思っています。

オルテガについては、前回の審議会の議論を受けまして、やはりなぜ人間は景観を大事にしなければいけないかということを生半端に考えまして、いろんなものを読みあさりました。その中で、たどり着いた言葉の一つとして、この言葉が一番景観の本質的なところを表現しているかなと感じたところがありまして、採用させていただきましたが、それがいいかどうかを含めて、もう一度内部でもしっかり考えていきたいと思っています。

それから、最後に御指摘のありました文章、主語と述語の辻褄があっていない部分について御指摘ありがとうございます。正しい日本語で表現できるようにきちんと直したいと思っています。ありがとうございました。

――委員

もう一ついいですか。最後の参考文献について、私は参考文献を楽しみにしているのですが、この参考文献は原案を作ったときに参考にした文献なのか、または、我々市民が景観に関わることを考えるための参考文献なのか。

当然、市民にこういうものを読めばいいよというものであるならば、――先生から先ほど説明されたケヴィン・リンチの『都市のイメージ』など、そういった基礎的な文献を載せて図書館でも読めるようなものがたくさん出てきた方がいい気がします。

例えば、私は歴史、民俗学が専攻のため、まず調査に行くときは恩師が『都市のイメージ』を読めと言い、読むわけですよ。一般の人たちがいろいろな証言をしながら、この場所はこういう意味があるという、その意味の積み重ねですよ。実は、民俗学というのは、調査に入るときに、一つの集落の民俗地図というものを作ります。全部その地域の方々の意味合いをその地図の中に落とし込んでいくのです。オーバーなことを言うと、霊魂が通る道など。

つまり、そういったスタートがリンチだと思いますが、それから、日本でいえば、芦原義信の『街並みの美学』といった、一般の市民の方が読んでも面白いと思えるような参考文献がたくさん入っていたら役に立つという気がしました。

事務局（須藤都市計画課長）

御提案ありがとうございます。この原案の最後についている付属資料の 21 ページの参考文献は、この景観計画原案を作るための参考文献としてリストアップしたものです。ただ、御意見のとおり、これを読むといいよというような推薦図書みたいなものも、委員さんの中でも先生方がたくさんいらっしゃいますので、そういったものを紹介するコラムを別のページに設けるなど、検討していきたいと思っています。御提案ありがとうございました。

会長

よろしいでしょうか。今の推薦図書の話、コラムとともに非常にいいですね。ぜひお願いしたいなと思います。

委員

非常に興味深いお話を伺えて面白かったです。いくつかコメントさせてください。

皆様がおっしゃったことにほとんど同意しております。コラムに関しては、非常に面白いなと思って読んでおりました。

そして、計画が最後に完成したときに、どんなふうになるのかというイメージが、私はよく分かっていないかもしれませんが、例えば、市民に読んでもらえるということが本文にあったと思います。私は市民代表なので、市民が読むかなと思ったときに、例えば、図書館に置いてあったとして、これを読みますかと聞かれた時に、読めるようなものにしたほうがいいと思います。言葉選ばずに言うと、お役所の方々が作られたカチツとした文章よりも、多少コラムが入って、興味深く読めるかなと思ひまして、もっておくだけでもいいのかなと私は思ひます。

また、図書館のほか、学校に置いてもいいし、どこに置いてもいいと思ひますが、もう少し今の時代ならではの発信の仕方があると思ひます。水戸市は人口約27万人で、図書館に行く人は限られているだろうし、もっとデジタルを使ってアピールできて読めたらいいかなと思ひます。冊子にしても、前回の冊子は結構カチツとした冊子だったと思ひますが、もう少し本のような形にした方が、手に取るのかなと思ひます。本屋に置くなどもいいのかなと思ひました。

また、時間軸の話について、9年間の計画期間でやるという話を今回初めて伺ひましたが、9年間やるのはいいと思ひますが、9年間でどんな感じで進めるのか、チェックポイントを設けるなど、この期間でどこまでやりますといった計画を初めに出さないと、何か9年間でふわっとしているなと思ひました。この期間でこういったことをやりますといったことを書いていただけると分かると思ひます。

先ほどから市民主体ということがたくさん書いてありますが、市民主体と言ひていただけるととても嬉しいですが、先ほど備前堀の話もありましたが、そういったものを結構たくさんやらないと、市民主体の計画になっていかないのかなという気はします。

トップダウンという言葉について、トップダウンはこういう意味であると言ひんと書いていただひておひますが、こういう文章でトップダウンと書かれると、我々は普通のトップダウンだと思ひてしまひます。お役所の方々が文章で書かないほうがいいかなという気がしまひました。トップダウンと説明されても、言葉だけが独り歩きしてしまひうかなと思ひます。

ゾーンの話はとても面白くて、五つのゾーンと特定地域のゾーンがあつて、クロス合つて混ざるところが出てくると思ひます。そこの取り扱ひも難しいかなと思ひますが、それはそれでよくて、先ほどおっしゃつていた話で、特定地域ゾーンの方が土地利用ゾーニングに基づく地域より先に書いたほうがいいという話は、私も大賛成です。景観というと特定地域の話により引張られているかなと私は思ひていて、そちらが先でいいのかなと。

あと、五つのゾーンについて、地図で見るとこのゾーン分けをしっかりと綺麗に分けてい

ただいていますが、もっとこうぼやけた感じでもいいと思いました。すまいゾーンと緑地ゾーンの境界をふわっとぼやかして、ピタッとやらなくてもよくて、クロスオーバーする、重なっていることがあってもいいのかなというような気がしました。

線で繋ぐという話ですが、先ほどもありましたし、前回の景観計画には線で繋ぐ話がたくさん書いてあったように思っていました。それもとても面白いなと思って聞いていました。例えば、今の水戸を見ますと、ロボッツやホーリーホックなども、完全に線で繋がっているのだと思います。駅からロボッツのスタジアムなど、線で繋がっていると思いますので、そういう見せ方、ストーリーの作り方があっても面白いかなと思いました。以上です。

事務局（須藤都市計画課長）

たくさん御意見をいただきまして、ありがとうございます。市民に読んでいただけるようにということで、字面の工夫を部分的にしているところですが、本当に手に取ってもらうようにするための工夫は、おっしゃるとおり必要かなと思います。

仮にこれを図書館に配置したときに、行政計画の通り一遍のやり方ですと、このA4サイズの仕様で出来上がるもので、それが本棚に並べられたところで、読んでみようという方はよほどでないといけない可能性もあります。そういうことから、市民の皆様への手の届くような大きさや仕様があるかもしれません。この景観計画のエッセンスを抜き出して、景観読本のような読み物を別で編集することもできるかもしれません。また、若い人を中心にスマホですべて解決するという時代でもあるので、手元で見て読めるというものも大事かもしれないと思います。

まず、原案という形で、内容のことを御指摘いただくとともに、手に届くようにどういう形で方策を取るのかということは、今日御指摘いただきましたので、どうしたらいいかきちんと検討していきたいと思います。

また、時間軸のとらえ方という点で、9年間の計画ということについて、例えば、土木事業で建設していく道路や建物ということだと、いつまでに作る、何メートル作るという数量的な表現ができると思いますが、景観についてはなかなか時間軸で表現することは難しいと思いますが、そういった表現ができるかどうか、第2部の内容になってまいります。そちらの最後の方にその推進体制と手法をどう表現するかというイメージを作る予定でございますので、その時に、何がいつまでにできていけばいいのかということのを定量的に表現できるかどうかは、第2部の中でもきちんと考えていきたいというふうに思います。

市民主体と言っていながら、説明した中でトップダウンという言葉を使ってしまっていて、これは私どものミスといいますか、そういった言葉を使って説明することによって、気分が台無しになるということがあると思いますので、そこはきちんと精査したいと思います。

また、ゾーニングの中で、特定地域とそうでない地域がクロスするところの考え方は、景観づくりにあたっては特定地域の方を優先させるという考え方でおりますけれども、そういった考え方が、ここでの表現では足りていない部分がありますので、明確に伝わる工夫をするということとともに、お示したゾーニングの図が、もう少し抽象的な表現の方が伝わりやすいということでしたら、そこは検討していきたいと思います。

それから線で繋ぐという話の中で、特定の目的を持ってどこかへ向かう明確なストーリーがあるということが重要だということだと思いますので、そのルートの取り方とか、線の取り方をどう表現したらいいかということも、併せて参考にさせていただきたいと思います。答えに漏れている部分があるかもしれませんが、きちんと記録しまして対応していきたいと思います。御意見ありがとうございました。

____委員

今の御発言に関連してよろしいでしょうか。ゾーニングはおぼろげな表示でもよいのではないかとおっしゃいましたが、このゾーニングを見ると家一軒ごと細かくなっていますよね。これは意味があるのですか。つまり、理念編から実践編になった時にゾーニングによって、例えば、事業のやり方が違う、補助がある場合には補助の内容が違うなどの意図ではないですか。非常に細かい家ごとのラインで、大通りで区切るといったことはしていないですよね。何でこんなに細かく区切るのかと私も思いましたが、その意図があるのかどうかということだけお聞かせください。特定地域と土地利用ゾーニングに基づく地域の両方ともそうですよね。

事務局（須藤都市計画課長）

御質問ありがとうございます。原案本編で言うと 14・15 ページ辺りの話でございます。

まず、土地利用ゾーニングに基づく地域の表現の仕方は、特定の地域だけ景観を意識すればいいということではないという考えから、市内を網羅できるようなゾーニングという形で、五つのゾーニングというものを設定いたしました。そこにおける、例えば、建築の行為等を行うときに、こういった考え方を気にしながら建物を建てていただくといったことを誘導していくような方針という形で、それぞれのゾーニングの中の方針という形で規制をさせていただいております。

また、特定地域の中では、場合によっては、建築に対して補助金を交付するといった制度もございますので、比較的明確な区域区分を設定した上で、建築等行為について助成をさせていただくことなども見通しておりますので、そこは細かく、ラインを設定していただくがございます。ただ、実際はどういったエリアに対して、その中のどの部分に対して補助金を交付することになるのかということは、さらに限定していくという話になると思いますので、その分かりづらさを回避できるような計画書の表現を追求していきたいと思います。ありがとうございました。

____会長

この提案を事前に事務局からお伺いしたところですが、その線の根拠はいろいろな制度を勘案して、線を引かれたとお聞きしましたが、いかがですか。

事務局（権瓶景観室長）

線引きに関して、例えば、特定地域のところというと「まちなかゾーン」というものがありますが、関連計画である水戸市中心市街地活性化基本計画というのを産業部門の方で作っておりまして、そういった関連計画との整合を取りながら作ったという経緯があります。あるいは、「備前堀ゾーン」のラインについても、____委員の方からお話がありましたが、水戸市歴史的風致維持向上計画での「重点区域」など、その外と内とで行為をすると思届出が発生するものではないですが、そういった関連計画との整合を意識して、根拠を

持ちながら決めています。さらに、「弘道館・水戸城跡ゾーン」であれば、水戸市で、「都市景観重点地区」を平成31年に指定しましたが、その区域をベースとするなど、一定の根拠により線を決めています。

この線引きによって区域の中で規制が直接にかかるものではないですが、ここで力を入れていくという方向性を示しつつ、今後、地域の主体的な動きなどがあるとすれば、新たな地区指定をこの線をベースにしつつ、指定して補助金を出す、あるいは規制をかけていくといったことの裏付けることになり得るのかなと思います。

委員

全体的なお話で、コラムについてなどいろいろありましたが、その辺は皆様から御意見が出ているようなので、細かいお話をしますが、14・15ページにある土地利用ゾーニングに基づく地域について、この15ページにある、図2というのは、付属資料の6ページにある、水戸市第7次総合計画の土地利用計画図がベースになっていますね。その中で、土地利用ゾーニングということで、14・15ページの資料に戻っていただき、土地利用ゾーニングは5種類あり、14ページの表の方で同じように、土地利用ゾーニングは5種類で、「にぎわいゾーン」は図2でいう商業・業務ゾーン、「すまいゾーン」は住宅ゾーンということで対応しているとは思いますが、括弧書きで書いてもらえるとより分かりやすいのではないかと思います。

それから、18ページの「すまいゾーン」の住宅地の写真について、この写真は、その上の現況と課題の中に書いてあるように、昔ながらのまちなみが残る地域や、新たな開発によるモダンな景観が特徴の地域、それから、公園や緑地が日常に憩いやうるおいを提供し、周囲の自然との共生を実現しているエリア、幹線道路沿いに店舗が立ち並ぶ地域など、その代表的な写真を入れているのかなというふうにも思うのですが、この昔ながらのまちなみが残るといふ、この写真もはっきりとは見えないのですが、あまりこう古い感じだったりすると、この景観が悪いということを指しているようにも思ったりしてしまうので、ちょっと写真の選定は気をつけられるといいのではないかなと思います。

それから、最後に22ページから、特定地域の景観形成方針ということで各ゾーンの方針が載っていますが、例えば、23ページの図5にある、「偕楽園・千波湖ゾーン」の地形図は、どういうことを説明するためにこの地形図を入れられたのか、また、27ページ、35ページ、江戸時代の水戸城下町図が載っていますが、この辺ももう少し説明を入れていただけるといいかなと思います。そのほかに掲載されていない「まちなかゾーン」などにも同じようなものがあればいいのかなと思っておりました。以上です。

事務局（須藤都市計画課長）

御意見ありがとうございます。最初に14・15ページのゾーニングのところで、委員の御指摘のとおり、付属資料についている水戸市第7次総合計画における土地利用計画図を引用した上で、この景観計画のゾーン分けにも使っているという形にしております。15ページの上の図2の方では、土地利用ゾーニングという形で凡例を示しておりまして、ここに加筆するという形ではなく、14ページのゾーニングに基づく地域の説明の考え方という文章の中で、括弧書きで土地利用ゾーニングにおける商業・業務ゾーンといった書き方をしていましたが、分かりづらいという部分があるかと思いますので、はっきり分かるように説明を工夫していきたいです。

それから、写真の選定についても、この写真でベストだという状態にまだ至っていないページもあり、御意見いただいたところだと思います。18 ページの現況と課題についても読み込んでいただき、こういったそれぞれの特徴を映す代表的な写真が掲載されているという前提で、御指摘をいただいておりますが、本当にこの写真でいいのかといったことがあろうかと思います。それぞれの特徴的な景観を象徴する写真として使うということになれば、きちんとキャプションにその意図を書く必要があると思います。写真の選定を見直す必要があると思います。それについては次回までに手直しをしたいと思います。

23 ページのところで、大まかな地形図ですけれども、既存の資料を転用する形で掲載しております。左側に小さなコメントをつけてありますが、地形が織りなす眺望景観が特徴だということを説明するための図として使っていますが、これが適切かどうかということもあろうかと思います。何でこの図面があるのだろうという疑問を持たれる必要はないと思います。分かりやすい図面に差し替えることは考えていきたいと思います。

27 ページは、『水戸市史』の図面を引用しておりますが、城下町エリアを示す図としてこれが最適かどうかということもあると思います。また、説明を一切書いていない状態ですので、どういう意図で載せたのかということがわかるような工夫はしていきたいと思います。

その他のお気づきのことがありましたら、審議会の後でも結構ですので、自分だったらこういう表現・図面を使う、ここの場所は良い写真が撮れるなどの情報がありましたら、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。より伝わりやすい計画書を出していきたいと思いますので、御指摘のあった部分をきちんと対応させていただきたいと思います。ありがとうございました。

――委員

かなり有意義なディスカッションになっていて、皆様がおっしゃる意見に同意するところがたくさんありました。特に、コラムのところはすごく工夫されているというところで、皆様の意見をお聞かせいただいたのですけれども、やはり先ほど、多くの人たちに読んでもらいたいという話があったときに、文学作品や音楽のところの全体を見ると、私たち世代の 40 代ぐらいであれば非常に共感を持って実感をしますが、例えば、学生たちのデジタル世代に対して、コミックなどの身近なものも入れるものとしていいのかなと思います。どれぐらいの年齢の方に読んでもらいたいかっていうところもありますが、その辺りのピックアップが、もう少し検討できるところがあるのかもしれないという感想を持ちました。

もう一つは、以前、茨城町の総合計画に関わらせてもらった際、手に持ってもらいたいというところを考えた時に、表紙がカチッとしすぎているというお話があり、茨城町の時もそういった意見がありました。涸沼を中心とした景色を町のイメージとして伝えていきたいというところの思いがあったので、全面を地域の絵のうまい人が書いた景色を表紙にして、並んだときに目につくような工夫をしたということが経緯としてありました。今回も、これはまだ先の話かもしれませんが、先ほどのコラムの話や、手に取ってもらう時にいつもの景観計画と違うぞというのが表紙に現れるといいかなという印象を持ちました。

あと、もう一点は、今回、水戸市の皆様の声掛けで、備前堀のワークショップをさせていただいたのですが、どのような意見が挙がったというところについては、もう少しこう

いった内容を含めた方がいいんじゃないかということを、後ほどコメントしたいと思います。

——会長

ワークショップは良い結果をあげていただいているので、また今後もやっていけるといいですね。

事務局（須藤都市計画課長）

御意見ありがとうございます。音楽と景観のコラムの中で、なるべく幅広い世代に共感いただけるような内容にしたいということから、コラムを担当した者が、最近の歌を一生懸命探したところ、最近の曲は風景を歌わない傾向が強いということが逆に分かってきたところがあり、直接的な感情をぶつけるような歌詞が多く、最新のものをなかなか入れられていないところです。例えば、漫画を入れるかどうかということは、いろいろ探求したいと思います。それを選ぶにあたっては、ぜひ現役の学生さんのセンスを生かせればと思いますので、その際は御協力をよろしくお願いします。

また、茨城町総合計画のお話も参考になりまして、手にとっていただくような工夫はこれからの話で、体裁は後回しでいいなということではないということをお聞きして感じましたので、現行計画のようなスタイルは公式な場で計画の内容を説明していくときや、市役所内部、議会に対しても説明しやすいということがある一方で、実際の成果品として世に出すときは、A5サイズにするといったような手に取りやすいスタイルに変えるということなどは可能かと思います。いろいろなものを手に取ってどういうものかいいのかということは、既成概念にとらわれずに研究していきたいというふうに思います。

また、備前堀についてのコメントを今日は詳しくお伺いする時間はとれなくて恐縮ですが、そういった特定の場所だけでなく、もっと開いていくべきという御意見をいただきました。また、理念づくりそのものについての巻き込みも、というお話もありましたので、第2部と合わせて、原案をお示しするときまでに、そういった部分をいろんな方の声を生かしながら、より良いものを作っていきたいと思います。その際は皆様に御協力を仰ぐこともあろうかと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

——委員

細かい御説明をありがとうございました。皆様が言っていたように、もし計画を手にとって、これを読みますかと問われると、読まないなと思いました。まず、最初に文字だけだとつまらない、次のページも文字だけとなると、皆様学識があつて、職員の方たちもおそらく文字ベースだと思いますが、一般の方たちからしてみると、文字だけだとかっただくて読まないなと思います。そのため、最初に写真など目を引くようなものがあるといいです。景観って何なんだろうかと、私も初めて審議会に入った時に景観がよく分からなかったもので、取っかかりとして最初に、市民の目線に合わせてあげれば、市民の方が、景観ってというのは何だろうというのが最初に見れる。それからこの町はこういう形なんだというふうに読めるような形になるといいなと思いました。形式的にどうなるか分からないので、言いたいことを言わせていただきました。

どちらかというとパワーポイントの説明資料を読む方が分かりやすいと感じましたが、実際に市民の方に読んでもらいたいと思うのであれば、QRコードとかをつけて、若い人たちが音楽で気になったものを読み取って流れてくるような、今若い人たちの間で昭和の

音楽が流行っていると聞くこともあるので、そのあたりは____委員の学生さんに聞かれたらいいのかなと思います。

どちらにせよ、若い世代の方たちがどうありたいのかというのがあると思うので、正直、私たちの世代よりも、20代や30代の方たちが手に取ってもらえるようなものを作っていたら水戸市のまちは良くなるのかなと思いました。

事務局（須藤都市計画課長）

御提案ありがとうございます。まず、文字だけで工夫したという段階ということで捉えていただいて、それをより良く進化させるために、うまくイラストを使うことなどを考えたいと思います。最近参加した常総市でのまちづくりシンポジウムでは、事例発表の中で、最終的にでき上がった都市計画マスタープランは絵の得意な市民のイラストを使うなど、そういった協力を得たという話がありました。そういう巻き込みの仕方もあるかなと思います。

また、紙媒体ということから、QRコードを活用するなど、写真を掲載しなくても逆にそれでいいのかもしれないし、いろいろな形があるかもしれないので、体裁にこだわらずに、最終的な成果品としては、具体的な形になるように今のうちからいろいろ考えていきたいと思います。ありがとうございました。

____委員

景観計画の内容とは違うかもしれませんが、先日、二の丸角櫓に見学に行きました。大変良いものでしたが、来る人は高齢者がかなり多いですね。それで、二の丸角櫓にはトイレがないし、トイレの表示もない。そういった表示も必要ではないかと思います。景観云々というよりも、まずその方が大事なのではないかと感じました。係員の人に聞いたら、水戸市立第二中学校の資料館にあると聞きまして、そこに行くと、やはり表示がないです。その辺も景観に繋がるのかなと思いますが、その辺はどういう考えでいるのでしょうか。

事務局（須藤都市計画課長）

御意見ありがとうございます。直接景観ということでなくとも、この場でいただいた御意見は、担当課に伝えさせていただきたいと思います。特に二の丸角櫓はアクセスが少し遠く、かなり歩いてその先によりやくたどり着くところにあります。例えば、今の御指摘を踏まえると、入口のあたりでこの先はトイレがないよときちんと教えるということ、それから、どこに行ったらトイレがあるかという表示をすることはとても大事だと思いますので、審議会で御意見があったということは共有させていただきます。

____委員

計画について全体的な感想を申し上げますと、今回は理念編ということで、いわゆる総論各論にあたる部分ということで、こういったところはどうしても抽象的・観念的に語られがちだと思いますが、そういったところなるべく市民の方にも分かりやすいように写真やコラムをいろいろ工夫していただいているなという印象はあります。

他の委員さんから御指摘がありましたとおり、コラムの配置、内容、写真の選定などは、もう少しブラッシュアップする余地があるのかなというところで、そういうことはさらに工夫していただければいいのかなというところです。

あと、細かい部分ではありますが気になったことについて、例えば曝井（さらしい）や

角櫓（すみやぐら）といった、慣れ親しんでいる方にとっては普通に読めるかもしれませんが、一般の方にとっては必ずしもぱっと見ても読める漢字ではないかなというところもありますので、付属資料 13 ページの水戸の景観 30 選の方では読みにくい部分にフリガナがふってありますので、同じように本編でも、先ほどの曝井等はフリガナを付けていただくと、より読みやすいのかなという印象を持ちました。以上です。

事務局（須藤都市計画課長）

御意見ありがとうございます。コラムや写真については、さらにより良いものになるように継続的に磨き上げていきたいと思います。

また、御指摘のとおり、読みづらい固有名詞をきちんと読んでいただくということも大事かと思います。市の職員も角櫓と書けるかと聞かれたら書けないかもしれませんし、また、こう書いてあって読めるかどうかということがあると思いますので、それは魅力を伝えるという観点からも正しく読んでいただくことが大事だと思いますので、そこはきちんと対応します。ありがとうございます。

____会長

最後に、____副会長お願いします。

____副会長

今日、私は県庁の川又書店で、ゲームの攻略本を買いました。これは「欲しい」ものです。上手くやりたいから。攻略本が読みやすいかどうかではないです。攻略本が欲しいのです。一つは攻略本みたいなものが欲しいなということ。

あともう一つ、写真については、ほとんど人が写っていないのですね。市民主体とあり、長年における人々の営みが積み重ねられて、景観ができるわけですね。もっと暮らしに近いところの景観づくりが市民主体になるのだと思いますが、「笑顔で紹介できる」といっても、写真に人がいないので笑顔がどこにもあふれていない。それは結論的な部分だと思いますが、前にもお話ししたように、ヨーロッパの街角を見ると、みんな行きたい、あそこに住みたい、美しい、かっこいいという反応になると思いますが、それはなぜか。それらは景観を作っているのかというと、作っているわけではないですよ。景観まちづくりや観光まちづくりは作るものでなくて、もともとそこにあって、それがどう暮らしの中に生かされているか。それがかっこいいから観光的に素晴らしい、景観的に素晴らしいとなるような感じがします。

また、自然や歴史、まちなみというその地域の資源がありますが、それ自体は実はあまり価値がなく、誇りにならないらしいのですが、それが暮らしとの関係性があると、若い人も自分のまちでよかったなって思うらしいんですよ。それは暮らしの中にあってこそ風景や景観は光るのだと思いますが、でもそこにルールがありますよね。ルールを守って、みんな少しずつ我慢をするからいいことがあるっていうのが、結果的に良い景観になるわけです。なぜヨーロッパの人たちは我慢しているのかというと、それが公共心だと思います。一人ひとりが自分の個性を出すと、そのエリアの個性がつぶれてしまうので、そこでみんな我慢するといいいことあるよねというのが、公共心だと思います。

そのようなことを考えてこの原案を見ますと、最初の基本的な考え方に市民に読まれ理解されるということと、市民主体というのがありますが、市民の主体性がないと読まれなないと思います。ゲームの攻略本も自分でやりたいから買うわけで、攻略本が読みやすいか

ら買うわけではないのですよね。攻略本を買ったからゲームをやるわけではないですよ。ゲームをやりたいから攻略本を買いますよね。そうすると、市民の主体性はどうかしたら生まれてくるんだろうかと。攻略本にはいろいろなルールや掟が書いてあるのでなくて、こうやると上手くいくということが書いてあります。これでうまくいくということの共通認識を市民が持っていること、それは公共心だと思います。景観教育よりも、その公共心は水戸のまちの当たり前は何かということ子ども頃から学ぶといいのではないかなという感じがしました。景観は個人的なものでなく公共財だと思います。そういう意識が、小さな頃からきちんと養われるような教育があれば、この計画書が攻略本としてでき上がっていると、これを参考にしたいと思うようになるのかなと思います。以上です。

事務局（須藤都市計画課長）

御意見ありがとうございます。分かりやすいたとえで、欲しいから手に入れると。景観を皆が良くしたいと思ってなかったら、その作法が書いてあるものも別に手に取らないということだと思いますので、その内容も含めて、どうしたら欲しくなるか。例えば、備前堀のまちづくりを考えていくときに、この計画書を見ながらやれば上手くいくなど、そういった動機づけがないと、手に取らないだろうということだと思いますので、作ったから読みたい人が読めということではなく、どうやったら手に取ってもらえるかということも併せて工夫をしていきたいというふうに思います。

写真に人が写っていないというのは御指摘のとおりでございまして、なかなか楽しい気持ちで人に紹介ができないと。建築雑誌のカatalogのような写真になっているという部分があると思いますので、この地区に行くときこういう楽しい要素があるよということが、住宅地では難しいかもしれませんが、そういうことが表現できる写真を新たに撮るなど工夫をしていきたいと思います。

暮らしとの関係で景観が作られてきて、それを見に観光に行くという基本的な発想は私たちも同じ考えでございまして、それを裏付けるものとして公共心という言葉が紹介されましたが、公共という言葉は難しく、西洋流のパブリックとプライベートという二元論でなかなか語れないということを、東京教育大の有賀喜左衛門（あるがきざえもん）も言っておりますが、水戸ならではの公共心の育み方が、計画に落とし込めるかどうかということを、重い宿題でございすけれども、引き続き頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

――会長

委員の皆様におかれましては、非常に活発に御意見をいただき本当にありがとうございました。事務局においては、本日出た御意見を十分に踏まえながら、作成を進めていただければと思います。

これで、本日の議題は終了となります。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

司会

――会長並びに審議会委員の皆様、長時間にわたりまして御審議をいただき、本当にありがとうございました。それでは、本日の御審議につきまして、都市計画部長の太田より御挨拶させていただきます。

太田都市計画部長

本日は、数多くの貴重な御意見や御提案を賜り、心からお礼申し上げます。

本日頂戴いたしました御意見は、どれも本市の景観計画をさらに充実させ、より良い未来を描くうえで欠かせない指針となるものと考えております。

いただきました御意見や御提案を真摯に受け止め、幅広く市民の皆様が興味を持っていただくとともに、こちらが伝えたいメッセージがしっかり伝わるような改定計画の作成に引き続き努めてまいります。

次回の審議会につきましては、先ほど事務局から御説明させていただきましたように、第2部実践編を含めたさらなる提案をさせていただきたいと考えております。

委員の皆様には、御多忙の中、慎重かつ熱心に御審議いただきましたことに、深く感謝申し上げます。今後とも温かい御支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

司会

以上で、本日の都市景観審議会を終了させていただきます。貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。